

地域における環境対策の現状と課題

-2010年10月30日地域における環境対策研究会討議概要

I. 環境対策に向けた多様な戦略

様々な地域では、多様な側面での環境対策に焦点を当てて、施策に取り組んでいる。例えば、①産業型（LNG・コージェネ、未利用エネルギー、メガソーラー等の活用）、②交通型（トランジットモール）、③業務型（特定事業者への地産地消、再生可能エネルギー設備設置義務）、④民生型（スマートハウス・シティー、面的対策-再開発・建築物環境計画制度・既存建物省エネ対策・地域冷暖房更新）等のパターンを指摘することができる。また、多くの地域においては、これらの要素を地域の特性に合わせて組み合わせている。

II. 環境対策の組織体制

(1) 行政内部体制

環境対策を行政の多様な政策領域に関わらせるような工夫が必要である。環境政策部門と土木・都市計画部門とが必要である。例えば、省エネ法の運用と建築基準法の運用を連携させることは重要である。また、交通分野では、交通警察との協議・調整が不可欠である。

(2) 行政外部体制

環境対策を実施していく上では、地元の民間企業との関係が重要である。エコファイナンスに関する金融機関との連携施策もありうる。また、NPO等との関係も重要である。民間企業やNPOは各々ミッションを持っているが、様々な活動を一緒に行うことで、ビジョンの共有が可能になる。

(3) 人材養成

専門性をもった上で、多様な主体と連携していけるような人材が必要である。このような人材は、持続可能なまちづくりのエンジニアリングに関する人材と呼ぶこともできる。

(4) 国際連携

地域の自治体が海外の自治体等と連携して環境対策を進めていく余地も大きい。このような活動は、日本の企業が海外に進出しやすい環境を作ることにも寄与する。また、人材養成の上でも、先進的な海外の自治体やシンクタンクと組んで行うことは有用である。

III. 環境対策の運用

(1) モデル事業・社会実験の課題

地域の自治体でモデル事業や社会実験を行う場合、事業や実験の実施自体が自己目的化してしまう傾向があるという課題がある。しかし、自治体だけで事業や実験を踏まえた制度化を行うことは困難である場合が多いという事情もある。国やほかの主体と役割分担して制度化を図る必要がある。

(2) 民間インセンティブ活用の課題

民間企業が本気を出して関与する場合、そのスピードは速く、生み出す価値は大きい。他方、地域の自治体の立場からは、民間企業主体の活動と連携することによって、何を得るのかということを確認することも必要である。

(3) プロセス設計

行政内では、どんな事業を考えるにしても、環境配慮なりがなかったら政策案としては認められないという仕組みも作る必要がある。また、様々な関係者や市民と対話しつつ合意を探るプロセスも重要である。そのプロセスでは、例えば、関係者の関心事項を可視化するマインドマップやステークホルダー分析、施策のインパクトや関係者への影響等を明らかにするイシューアセスメントも支援ツールとして役割を果たし得る。このような丁寧なプロセスを経ることで、他のまねをしたり、他との違いを過度に強調するのではない、地域に根ざした安定した環境対策が可能になる。

(4) 支援制度

補助金に関しては、太陽光発電、高効率給湯器、エコカーといった対象品目ごとのばらばらの制度ではなく、住宅といった一つの単位で環境対策を支援する枠組みがあるといいのではないかと。また対策の普及状況に応じて様々な主体から出される補助金のあり方を見直す必要がある。